

第5次基本構想前期基本計画 進捗状況等の概要

第6章 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

第1節 市民自治の推進	1 ページ
(1) 市民参加・協働の推進	2 ページ
(2) 市民活動の促進と連携	3 ページ
(3) 町会活動の支援	4 ページ
(4) 情報提供の充実	6 ページ
(5) 広聴活動の充実	8 ページ
第2節 計画的な総合行政の推進	10 ページ
(1) 計画行政の推進	10 ページ
(2) 民間活力の活用	14 ページ
(3) 電子市役所の推進	15 ページ
(4) 市民に信頼される人材の育成	16 ページ
(5) 公共施設の改修と有効活用	17 ページ
(6) 窓口サービスの改善	18 ページ
第3節 健全な財政運営	21 ページ
(1) 財政運営の健全化	21 ページ
(2) 自主財源の確保	23 ページ
第4節 広域行政の推進	25 ページ
(1) 広域行政の推進	25 ページ

第5次基本構想前期基本計画 進捗状況等の概要

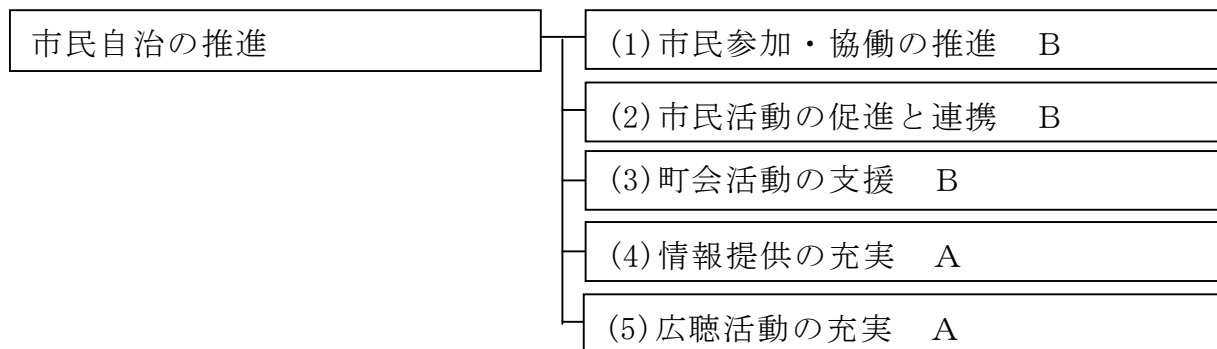
第6章 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

第1節 市民自治の推進

市の情報を市民にわかりやすく提供することにより情報の共有化を進め、市民が市政に参加しやすい環境をつくり、市民の声を的確に反映した行政運営に努めます。

多様化する地域の課題にきめ細かく対応していくため、市民、NPO、市民団体が活動しやすい環境を整えるとともに、連携を深め、協働のまちづくりを進めます。また、身近な課題への取組みを、生活に身近な地域から進められる体制を整備します。

さらに、コミュニティの醸成に向けて、町会など地域を支える活動を支援します。



○関連データ

	H 2 2 年度	→	H 2 4 年度
町会加入率	75.20% (H23 年度)		73.78%
市ホームページアクセス数	417,269 件 (H21 年度)		599,243 件 (H23 年度)
タウンミーティング参加者数	—		154 人

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	3	0	0	5
主要事業	3	4	0	0	7

ランク	評価区分の考え方
A	目標達成に向けて、順調に進捗しているもの。
B	目標達成に向けて、一部に課題等はあるが概ね順調に進捗しているもの。

C	目標達成に向けて、一部に課題等があり、進捗に多少の遅れが見られるもの。
D	目標達成に向けて、多くの課題等があり、進捗に遅れが見られるもの。

(1) 市民参加・協働の推進（協働推進課）

- ◆市民の知恵と力を生かした、市民との協働によるまちづくりを進めるため、自治基本条例の普及啓発を行うとともに、審議会などへの市民参加やパブリックコメントの実施など、市民が市政に参加できる環境づくりを進めます。
- ◆市民団体や NPO などとの連携による事業が促進されるよう、協働の仕組みづくりを進めます。
- ◆地域にまちづくり組織を形成し、行政との連携により地域課題を解決できる市民主体のまちづくりをともに進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・地域まちづくり協議会の設立に向け、庁内委員会にて検討中。
- ・協働事業提案制度の導入に向け、市民参加及び協働推進市民懇談会や庁内委員会にて検討中。

《主な継続事業》

- ・自治基本条例に関する情報、審議会等への市民参加及びパブリックコメントの実施促進のため情報を市ホームページに掲載している。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・自治基本条例の理念浸透に向けた啓発
- ・審議会等の情報公開と委員の公募、パブリックコメントの実施などによる市民参加の機会拡充
- ・東日本大震災を契機とする自助や共助の重要性の高まり
- ・地域まちづくり協議会の設立推進（基本方針、組織化に向けた手引きの作成、協議会に対する支援策の検討）
- ・まちづくり事業提案制度の制度化（指針の作成や周知など）

③進捗状況 B評価

市民参加機会の拡充や情報発信に努めているが、今後も自治基本条例の基本理念の浸透や、市民参加機会の更なる拡充が課題である。

地域まちづくり協議会とまちづくり事業提案制度については、検討事項が多岐にわたり、時間を要している。

以上により B評価とした。

『地域まちづくり推進事業』（協働推進課） 地域の身近な問題解決に向けて、地域が主体となって取り組む組織づくりを進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
— → 市内委員会にて検討	平成 23 年度～25 年度 ・地域まちづくり協議会の 仕組みづくり及び実施 → 市内委員会にて検討	平成 26 年度～27 年度 ・地域まちづくり協議会 の推進
進捗状況	地域まちづくり協議会については、検討事項が多岐にわたり	
B 評価	時間を要していることから、B 評価とした。	

『まちづくり事業提案制度』（協働推進課） 行政との協働事業に関する市民提案制度を創設します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
— → 市内委員会や市民懇談会にて検討	平成 23 年度～25 年度 ・まちづくり事業提案制 度の検討及び実施 → 市内委員会や市民懇談 会にて検討	平成 26 年度～27 年度 ・まちづくり事業提案制 度の実施
進捗状況	まちづくり事業提案制度については、検討事項が多岐にわたり	
B 評価	時間を要していることから、B 評価とした。	

（2）市民活動の促進と連携（協働推進課）

- ◆市民、市民団体、NPO などが行う主体的なまちづくり活動を支援するとともに、市民や市民団体間のネットワークづくりを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・市内 N P O 団体の活動取材し、その活動内容を市ホームページに掲載
※市内 N P O 団体：23 団体
- ・市内 N P O 団体の活動支援や連携促進のため、N P O 団体の会議等へ参加し、情報交換を実施

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・県（南西部地域振興センターなど）と連携した情報提供の推進

・市内市民団体のまちづくり活動（社会貢献活動）の情報収集と提供

③進捗状況 B評価

NPO団体の会議等に参加し、NPO団体の活動支援や連携を促進しているものの、NPO団体同士のネットワークづくりまでには至っていないことから、B評価とした。

『まちづくり団体支援事業』（協働推進課） 市民、市民団体、NPOなどが行う主体的なまちづくり活動を支援します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・NPO講座、NPO団体交流会の開催 →NPOの活動内容を市ホームページにてPR	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・NPO講座、NPO団体交流会の開催→参加者の意見を踏まえ、現在実施していない ・まちづくり団体の育成、支援及び団体間の連携強化→ホームページにて活動PR	・NPO講座やNPO団体交流会の開催 ・まちづくり団体の育成、支援及び団体間の連携強化
進捗状況	NPO団体の会議等に参加し、NPO団体の活動支援や連携を促進しているものの、NPO団体同士のネットワークづくりまでには至っていないことから、B評価とした。	
B評価		

(3) 町会活動の支援（協働推進課）

◆防犯、防災など様々な町会活動を支援するとともに、町会への加入率向上を図るなど、町会との連携を進めます。

◆町会・自治会活動の拠点となる地域立集会所の維持管理に対する支援を行います。

○町会加入率 23年度 75.20%→24年度 73.78%

①実績

《新規・拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

- ・町会長連合会に対し補助金を交付している（56町会）。
- ・町会の意向を踏まえて市掲示板を修繕し、運用方法を整備して地域住民への情報伝達機能を強化した。
- ・町会長全体会議（年3回）を通じた情報交換と、町会からの要望事項等の実現に努めた。
- ・市立集会所の維持管理を行っている。
- ・老朽化の進んだ地域立集会所の修繕に対して補助金を交付した。

○集会所等の維持管理状況（H23年度）

- ・地域立集会所の修繕等に対する補助 3,768,800円

交付団体	交付金額	対象経費
羽沢1丁目町会	167,800円	羽沢1丁目集会所の地代と光熱水費
鶴瀬西3丁目西町会	32,000円	鶴瀬西3丁目西集会所の光熱水費
渡戸睦会	1,500,000円	渡戸出荷所の屋根、外壁等の修繕費
東大久保大中自治会	814,000円	東大久保大中集会所の屋根、外壁等の修繕費
砂原農家組合	815,000円	砂原集会所の屋根、外壁等の修繕費
山室共栄会	440,000円	山室会館の屋根、外壁等の修繕費

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・町会加入促進のためのマニュアル作成や、加入促進策の実施による町会の加入率向上
- ・町会の負担軽減策

③進捗状況 B評価

町会との情報交換や連携に努めているが、町会加入率の向上と町会の負担軽減が課題であることから、B評価とした。

『町会活動支援事業』（協働推進課）		
各地域の実情に応じて、町会活動の活性化を支援します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
—	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の主体的な活動の支援 ・コミュニティ活動の促進に向けた情報提供、啓発活動 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の主体的な活動の支援 ・コミュニティ活動の促進に向けた情報提供、啓発活動
進捗状況	町会との情報交換や連携に努めているが、町会加入率の向上と町会の負担軽減が課題であることから、B評価とした。	
B評価		

(4) 情報提供の充実（秘書広報課、政策企画課、財政課、総務課）

- ◆市民と市の情報共有や双方向の情報交換を進めるため、広報紙やホームページなどにより、様々な行政情報を迅速にわかりやすく提供するとともに、まちづくりに対する情報交換を行います。
- ◆地域懇談会などにより対話を重ねながら、市民の意見を反映した予算や計画づくりを進めます。
- ◆個人情報の保護に留意しながら、情報公開を一層推進し、透明性の高い行政運営を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・議会映像をインターネット配信している（H23年12月定例会で試験的に実施、平成24年3月定例会から本格実施。23年12月から24年3月のアクセス件数は約3,300件）。
- ・タウンミーティングを開催している（H23年度から）。

	開催箇所	テーマ	延べ参加者数
H23年度	7か所	安全・安心のまちづくり	209人
H24年度	5か所	地域のまちづくりと協働	154人

- ・予算編成過程の公開（H23年度予算から）
- ・財政健全化条例に基づき財政運営判断指標を公表（H24年度から）

《主な継続事業》

- ・市ホームページを通じ迅速で詳細な情報提供を行っている（各課が直接更新）。
- ・読みやすさを主眼として広報ふじみの紙面構成を変更した。
- ・情報公開・個人情報保護に関する職員研修の実施
 - ※H24年度情報公開度ランキング 県内2位（埼玉市民オンブズマンネットワーク調査）
- ・市の財政に関する情報の公開（当初予算書・補正予算書、決算書、主要施策報告書、ことしのお金の使いみち）。
- ・実施計画、部運営方針を作成し、市ホームページで公表している。
- ・「協働によるまちづくり出前講座」を実施している。
 - H23年度 45回（参加人数2,170名）
 - H24年度 46回（参加人数2,967名）

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・情報提供の充実と情報公開度の向上、個人情報保護との関係検討
- ・市職員のスキルアップによる市ホームページからの速やかな情報発信

③進捗状況 A評価

各事業はおおむね順調に進捗していることから、A評価とした。ただし、下記の課題には引き続き取り組むこと。

- ・市職員のスキルアップによる市ホームページからの速やかな情報発信
- ・情報提供の更なる充実、個人情報保護との関係検討
- ・市民のニーズに沿ったメニュー作りによる出前講座の更なる充実

『情報共有化の推進』（秘書広報課、政策企画課、財政課、総務課、地域文化振興課）			
市民と行政における様々な行政情報の共有化を進めます。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアル ・基本構想策定にあたり、地域別懇談会、分野別懇談会、地域説明会を開催 → 広報誌の紙面構成変更、市ホームページの迅速な情報更新、タウンミーティングの実施、予算編成過程の公開、財政運営判断指標の公表	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページによる情報提供の充実 ・ 地域説明会などの開催 ・ 協働によるまちづくり講座の充実 ・ 情報公開の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページによる情報提供の充実 ・ 地域説明会などの開催 ・ 協働によるまちづくり講座の充実 ・ 情報公開の充実 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成21年度 →平成23年度	平成 25 年度	平成 27 年度
ホームページアクセス件数	417,269 件 → 599,243 件	450,000 件	500,000 件
進捗状況	事業はおおむね順調に進捗していることから、A評価とした。		
A評価	ただし、下記の課題には引き続き取り組むこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・市職員のスキルアップによる市ホームページからの速やかな情報発信 ・情報提供の更なる充実、個人情報保護との関係検討 ・市民のニーズに沿ったメニュー作りによる出前講座の更なる充実 		

『議会映像インターネット配信システム事業』（議会事務局） インターネットにより、議会の内容をいつでも、どこでも見られるように します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
ホームページによる 会議録の公開 →インターネット 配信開始	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・議会のインターネット 配信の実施 →平成 24 年度アクセス 件数 5,026 件	・議会のインターネット 配信の実施
進捗状況	当初目標数値を越えるアクセス数があること、また、安定した映像配信を行っているため、A評価とした。	
A評価		

(5) 広聴活動の充実（秘書広報課）

- ◆ 市長へのメールや懇談会など、多くの市民の声を聴くための機会拡充に努めます。
- ◆ 寄せられた市民の声を市政に反映させるため、庁内での情報の共有化を進めるとともに、対応状況をわかりやすくホームページなどで公開します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・タウンミーティングを開催している（H23年度から）。

《主な継続事業》

- ・市長への手紙（メール、FAX、手紙）や懇談会による広聴を実施している。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・市長へのメールについて、現場確認・調査、関係機関との調整等、回答するまでに時間を要するような内容が増えている。

③進捗状況 A評価

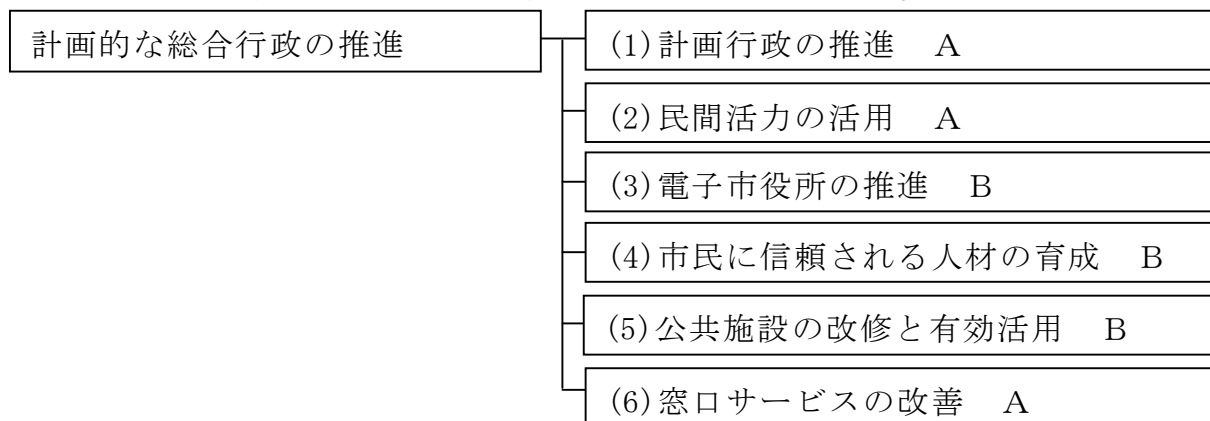
タウンミーティングを実施して市民の声を聴くための機会を拡充している。また、その際に行われた意見交換の様子もホームページにて公表し情報の公開に努めていることから、A評価とした。

『タウンミーティング開催事業』（秘書広報課、政策企画課） 市政に対する市民の意見や提案を直接伺い、施策や事業に反映します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
— →タウンミーティングを実施している	平成23年度～25年度 ・タウンミーティングの開催→開催している	平成26年度～27年度 ・タウンミーティングの開催	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度	平成25年度	平成27年度
タウンミーティング参加者数	— →154人	250	300
進捗状況	H23年度からタウンミーティングを開始し、市民の声を聴くための機会を拡充している。また、その際に行われた意見交換の様子もホームページにて公表し情報の公開に努めていることから、A評価とした。		
A評価			

第2節 計画的な総合行政の推進

社会状況の変化や、それらに伴う市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスを提供していくため、行政評価制度を活用し、事務事業の見直しなどを進めます。また、情報通信技術や民間活力の活用により市民の利便性の向上などに取り組み、様々な角度から行財政運営の改革・改善を推進し、市民満足度の向上や成果を重視した行政運営を総合的かつ計画的に進めます。

わかりやすい情報の提供や行政の透明性の向上とコミュニケーションの積み重ねなどにより、市民と行政の信頼関係を深めていきます。



○関連データ

	H 2 2 年度 (21 年度)		H 2 4 年度 (24 年度)
市民意識調査における「住みごころ」と「定住意識」 住みよいと回答した人の割合 住み続けたいと回答した人の割合	62.5% 70.6%	→	69.9% 75.8%
指定管理者制度の導入状況	10 種 30 施設		11 種 32 施設
電子申請利用件数	244 件 (21 年度)		544 件 (24 年度)
市職員数	584 名		559 名(25 年度)

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	3	3	0	0	6
主要事業	4	2	0	0	6

(1) 計画行政の推進 (政策企画課)

- ◆ 地方分権が進む中で、自主自立の魅力あるまちづくりを目指すため、総合計画に基づき、行政評価、予算、組織が連動した行政運営を進めます。
- ◆ 利便性と効率性を向上させるため、事務事業の見直しなどの行財政改革に取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・第5次基本構想中期基本計画の策定に着手した（H24年度）。
- ・第13回市民意識調査を実施した（3,000人対象 H24年度）
- ・事務事業評価を継続して実施している。市民判定人による事業仕分けを実施した（H23年度）。
- ・第5次行財政改革行動計画を策定（H23年度）、推進している。また、各取組みの進捗状況を毎年公表している。
- ・地域主権改革一括法に伴う、義務付け・枠付けの見直しにより、条例の制定や改正（計12条例）をした。また、法律改正（35法律）による権限移譲がされた。
- ・県特例条例による権限移譲を受けた。（2事務）

○行革実績

《H24年度》

- 1 交際費の20%削減（予算ベース） ▲45万1千円
 - ・平成23年度221万6千円→24年度176万5千円
- 2 定員適正化計画の推進（予算ベース） ▲9,955万5千円
- 3 普通財産の売却（実績） 4億4,675万2千円
 - ・旧上沢小学校跡地売却(32区画のうち17区画)
 - ・鶴馬1丁目市有地売却(3区画すべて)
- 4 自主財源の確保（実績+見込み） 616万6千円
 - ・市封筒広告料収入
 - ・総合的窓口モニター広告掲載料
 - ・市ホームページバナー広告掲載料
 - ・公共施設への飲料水自動販売機設置貸付料
 - ・インターネット公有財産売却

《H25年度の改革計画又は目標》

- 1 定員適正化計画の推進 ▲8,894万7千円（対前年度比）
 - ・一般会計人件費総額 48億5,596万円
- 2 普通財産の売却 5億225万円
 - ・旧上沢小学校跡地売却
 - ・旧鶴瀬教職員住宅跡地売却
- 3 PPS(特定規模電気事業者)の導入による電気料金削減
 - ・公共施設にPPSを導入予定 ▲669万9千円
- 4 自主財源の確保 772万6千円
 - ・公共施設への飲料水自動販売機設置貸付料
 - ・市封筒広告料収入
 - ・総合的窓口モニター広告掲載料
 - ・市ホームページバナー広告掲載料

<ul style="list-style-type: none">・インターネット公有財産売却 <p>5 平成24年度事務事業評価の反映 ▲58万円</p> <ul style="list-style-type: none">・屋外広告物簡易除却事業 <p>委託業者をシルバー人材センターへ変更することによる減</p>
--

《主な継続事業》

- ・財政フレームを踏まえ、実施計画を策定している（毎年）。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・地域主権改革に伴う権限移譲
- ・行財政改革による歳出削減と歳入確保の推進

③進捗状況 A評価

予算事業については事務事業評価を実施するとともに、中期基本計画の検討に際しては前期基本計画の進捗状況評価を行うなど、計画立案だけでなく、実施後の評価から改善にまで努めている。

行財政改革については、第5次行革行動計画の取組み状況を公表している。

計画行政についてはおおむね順調に進捗していることから、A評価とした。

『計画行政推進事業』（政策企画課） 第5次基本構想・基本計画に基づく施策を推進し、総合的かつ計画的に行政運営を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 第5次基本構想、基本計画の策定 →前期基本計画の見直しに着手 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の進行管理に行政評価を活用 →進捗状況評価を実施 第13回市民意識調査 →実施した 基本計画の見直し →着手した 	<ul style="list-style-type: none"> 第14回市民意識調査 	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成21年度 →平成24年度	平成25年度	平成27年度
市民意識調査の「住みごこち」に関する設問において、住みよいと回答した市民の割合	62.5% →69.9%	70.0%	75.0%
進捗状況	予算事業については事務事業評価を実施するとともに、中期基本計画の検討に際しては前期基本計画の進捗状況評価を行うなど、計画立案だけでなく、実施後の評価から改善にまで努めており、計画行政についてはおおむね順調に進捗していることから、A評価とした。		
A評価			

『行財政改革推進事業』（政策企画課） 行財政改革大綱に基づき、徹底して行財政改革に取り組み、質の高い行政運営を行います。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 第5次行財政改革大綱の策定 事務事業評価の実施 →行財政改革行動計画策定。事務事業評価継続中 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 第5次行財政改革行動計画の進行管理 →実施中 行政評価制度の運用 →実施中 	<ul style="list-style-type: none"> 第5次行財政改革行動計画の進行管理及び見直し 行政評価制度の運用 	

進捗状況	事務事業評価は、予定どおり 3 年間で全事務事業を評価した（市長部局）。行財政改革については、第 5 次行革行動計画の取り組み状況を公表している。おおむね順調に進捗していることから A 評価とした。
A 評価	

（2）民間活力の活用（政策企画課）

- ◆施設の特性や事務事業の内容を踏まえ、市民サービスの向上とコストの削減が効果的に進められる民間活力の手法を検討し、計画的に導入します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・H23年度から関沢児童館と諏訪児童館に指定管理者制度導入。
- ・地域包括支援センターの民間委託化（4圏域中、H21年度から1圏域、H23年度からさらに1圏域を委託）、民間保育園（H23年度2園、H25年度1園開園）。
- ・鶴瀬駅西口区画整理地内に地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症対応型通所介護を整備した（H24年3月開所）。
- ・水子地区に地域密着型特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護を整備した（H24年10月開所）。
- ・鶴瀬第2団地跡地に地域密着型特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護を整備予定（H25年9月）。
- ・針ヶ谷・西みずほ台地域において、H26年4月開所を目指し、グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設を公募（H24年度）。
- ・指定管理者の選定体制を見直した（選定委員会の見直し、外部委員 2 名から 3 名へ増（学識経験者、利用者代表、財務専門家））

《主な継続事業》

- ・指定管理者に対するモニタリングの実施と公表

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・市民や事業所等との協働・連携など、広い意味での民間活力の活用
- ・民間活力の活用が可能な施設や事務事業の選定

③進捗状況 A 評価

さらなる市民や事業所等との協働・連携など民間活力の導入を進めていくが、これまで指定管理者制度など、民間活力の導入がおおむね計画どおり進行したことから A 評価とした。

『民間活力の導入の推進』（政策企画課） 施設の特性や事務事業の内容を踏まえ、最も効果的な民間活力の手法を計画的に導入します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・指定管理者制度の導入状況 10種 30施設 →11種 32施設	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・民間活力導入行動計画の見直しと計画に基づいた民間活力の導入 →新たな指針の検討中	・民間活力導入行動計画に基づいた民間活力の導入
進捗状況	さらなる市民や事業所等との協働・連携など民間活力の導入を進めていくが、これまで指定管理者制度など、民間活力の導入がおおむね計画どおり進行したことからA評価とした。	
A評価		

(3) 電子市役所の推進（情報システム課）

- ◆各種電子申請や市民生活に身近な情報提供など、利用者の視点に立ったICTの活用を推進するとともに、情報セキュリティの徹底を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・電子申請を拡大し（H23年度からまちづくり寄附の申込み開始）、携帯電話からの申込みを可能にする（H24年度）。
- ・公共施設予約システムの検討

《主な継続事業》

- ・なし

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・公共施設予約システムの検討（システムの選定、運用方法の検討）
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用など、多様な媒体や手法による情報提供
- SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）
 - ・「フェイスブック」など、インターネット上において、人と人とのつながりを促進・支援するコミュニティ型のサービス

③進捗状況 B評価

電子申請については、携帯電話やスマートフォンで行える手続きを増やすなど、より一層の利便性向上が課題である。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用など、多様な媒体や手法による情報提供の検討や公共施設予約システムについては、システムの選定や運用方法の検討などの課題が残されているため、B評価とした。

『ICT 推進事業』（情報システム課） いつでも、どこからでも市役所の各種申請・手続きができるように、インターネットを利用したサービスを提供し、利便性の向上を目指します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・電子申請共同システム（参加市町村43団体）に参加 →継続中	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・電子申請の拡大 ・公共施設予約システムの検討→検討中	・電子申請の拡大 ・公共施設予約システムの実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成21年度 →平成23年度	平成25年度	平成27年度
電子申請利用件数	244件 →544件	650件	1,000件
進捗状況	電子申請については、携帯電話やスマートフォンで行える手続きを増やすなど、より一層の利便性向上が課題である。またSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用など、多様な媒体や手法による情報提供の検討や公共施設予約システムについては、システムの選定や運用方法の検討などの課題が残されているため、B評価とした。		
B評価			

（4）市民に信頼される人材の育成（職員課）

- ◆質の高い行政運営を推進するため、様々な研修などにより、職員の意識改革や能力向上を進めるとともに、能力や実績を重視した人事管理を行い、適正な職員配置に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・定員適正化計画に基づき職員数を削減している（H25年4月職員数559人）。

○職員数の推移

年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
職員数	626人	613人	584人	572人	567人	559人

- ・職員対象の一般研修（階層別研修）、特別研修、派遣研修の実施、自己啓発の助成

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・職員の定員適正化計画の見直し（健全な組織を維持するための基準となる数値を把握）
- ・人事評価制度の導入検討（人材育成基本方針との相乗効果を見据えながらの評価方法等の設計）
- ・男女共同参画を促進するため女性職員の管理職への登用率向上

③進捗状況 B評価

各取組みは現在検討中であり、今後は、健全な組織を維持できる職員体制の確立、人材育成基本方針との相乗効果を発揮できる人事評価制度の設計などが課題であると考え、B評価とした。

『人事管理研修事業』（職員課） 人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革や能力向上に取り組みます。また、定員適正化計画に基づき、職員定数の適正化を進めます。 職員倫理等条例を制定し、職員の規律確保を徹底します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・職員倫理等条例の 検討	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針の見直し及び実施 →方針に基づき職員研修等実施 ・定員適正化計画の見直し及び実施 →推進中 ・人事評価制度の導入 →未実施 ・職員倫理等条例の制定 →未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針の実施 ・定員適正化計画の実施 	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
一般職員数 (4月1日現在)	584 →567人	552	—
進捗状況	各取組みは現在検討中であり、今後は、健全な組織を維持できる職員体制の確立、人材育成基本方針との相乗効果を発揮できる人事評価制度の設計などが課題であると考え、B評価とした。		
B評価			

(5) 公共施設の改修と有効活用（管財課）

- ◆公共施設を安全、快適に利用できるよう計画的に施設・設備の改修を進めるとともに、施設機能の有効活用に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・小中学校の校舎、体育館の耐震化を22年度に完了した後は、大規模改修（針ヶ谷小、水谷小、特別支援学校、富士見台中の体育館）、トイレ洋式化（鶴瀬小、勝瀬小、西中、本郷中等）、エアコン整備工事（小中学校）を実施。
- ・老人福祉センター（23年度）、健康増進センター（24年度）の耐震化・大規模改修の実施。
- ・鶴瀬公民館耐震補強工事（24年度）、南畑公民館耐震補強・エレベーター設置工事（25年度）、水谷公民館エレベーター設置工事（24年度）、水谷東公民館耐震補強・エレベーター設置工事（25年度）の実施。
- ・市内6公共施設に入札により自動販売機を設置した（25年度見込み347万6千円／年の収入）。

《主な継続事業》

- ・なし

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・誰もが利用しやすい施設としてバリアフリーやユニバーサルデザインへの推進。
- ・非構造部材の耐震対策
- ・公共施設マネジメントの推進

③進捗状況 B評価

本市の公共施設は、昭和47年から55年頃に建設されたものも多く、耐震性能の不足や経年劣化が著しくなっていた。このため、この間、学校施設、公民館をはじめ、各施設の安全性の確保、快適性の向上、長寿命化に取り組むため、改修工事等を計画的に推進してきた。しかし、今後についても、中長期にわたる公共施設の更新・改修に対する計画を検討する必要があることからB評価とした。

(6) 窓口サービスの改善（政策企画課、各窓口担当課）

- ◆休日開庁や開庁時間の延長など窓口業務のあり方を検討し、利便性の高い、親切・丁寧な窓口サービスに取り組みます。
- ◆地域の実情に合ったきめ細かな窓口サービスを提供するため、出張所機能の見直しを検討します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・本庁にて月1回休日開庁（H23年11月から）、西出張所にて月1回平日

時間外開庁（午後8時まで。H23年10月から）実施している。

- ・本庁1階にて総合的窓口の導入、通路幅の拡幅、案内表示の明確化、申請書様式の改善、フロアアドバイザーの配置、番号案内システムの採用など窓口改善を実施した（H24年1月）。
- ・ふじみ野出張所等公共施設の整備に向けた検討（ふじみ野駅東口交番脇にふじみ野出張所を含む複合施設を建設。H27年度オープン予定）
- ・パスポート申請・交付手続を本庁で実施（H25年10月から）

（実績表）

時間外開庁の種別	平成24年度取扱件数
本庁休日開庁（第1週土曜日～12時30分）	2,114件（176件）
西出張所時間外開庁（最終週木曜日～20時まで）	601件（50件）
本庁木曜日時間外開庁（毎週木曜日～19時まで）	2,301件（61件）
本庁年度末年始臨時開庁（3月最終土曜日・4月第1土曜日～17時15分）	476件（238件）

※カッコ内の数字は1日（回）あたりの取扱件数

《主な継続事業》

- ・H15年度から市役所の業務延長（毎週木曜日午後7時まで）を行っている。
- ・H20年度から3月最終土曜日・4月第一週の年度替わりの時期に終日の臨時開庁を行っている。

②課題

《新規課題》

- ・ふじみ野出張所等公共施設における複合機能の検討

《主な継続課題》

- ・なし

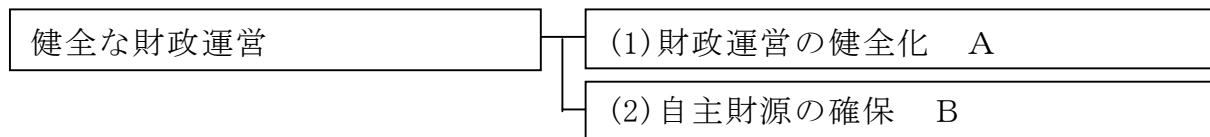
③進捗状況 A評価

総合的窓口の導入や、本庁舎の休日開庁、西出張所の時間外開庁などにより来庁者の利便性向上に努めていることから、A評価とした。

『窓口サービス改善事業』（政策企画課、各窓口担当課） 市民サービスの向上を目指し、窓口サービスの改善を行います。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休日開庁の実施 ・毎週木曜日に窓口延長を実施 →市役所本庁舎の休日開庁実施（月1回）、西出張所の平日時間外開庁の実施（月1回）、総合的窓口の導入などの窓口改善 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口の実施 →総合的窓口の導入などの窓口改善 ・休日開庁の実施 →市役所本庁舎の休日開庁実施（月1回）、西出張所の平日時間外開庁の実施（月1回） ・出張所機能の見直し →ふじみ野出張所等公共施設の整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスの充実
進捗状況	総合的窓口の導入や、本庁舎の休日開庁、西出張所の時間外開庁などにより来庁者の利便性向上に努めていることから、A評価	
A評価	とした。	

第3節 健全な財政運営

市の特性を活かした魅力あるまちづくりなどにより、市税をはじめとする自主財源の安定的な確保に努めるとともに、長期的な財政展望を踏まえ、計画的な行政運営を行うことで、健全な財政運営を進めます。



○関連データ

	H 2 1 年度		H 2 3 年度
市税収納率（現年分）	97.32%	→	97.75%
経常収支比率	90.5%		※91.4%
公債費負担比率	15.0%		14.6%

※仮に、臨時財政対策債発行可能額を全額借り入れていた場合の経常収支比率は 89.0%。

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	1	0	0	2
主要事業	2	0	0	0	2

(1) 財政運営の健全化（財政課）

- ◆財務諸表や財政指標の分析、中長期的な収支見通しを踏まえ、事業の見直しや選択により健全な財政運営に努めます。
- ◆広報紙や説明会などにより市民に財政状況を説明します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ホームページにおいて、予算編成過程（H23年度予算から）を公表している。
- ・健全な財政運営に関する条例を制定(H24年4月施行)し、それに基づく財政運営判断指標及び財政運営目標の設定・公表を行っている。

《主な継続事業》

- ・実施計画等計画行政を基軸におくとともに、後年度財政負担を十分考慮した予算編成の実施
- ・ホームページにおいて、分かりやすい予算資料(ことしのお金の使いみち)、決算資料(主要な施策の成果報告書)、補正予算、財務諸表など公表している。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・ 少子高齢化の進行（生産年齢人口の減）や経済状況などによる、市
 税収入への影響。
- ・ 行政需要の増大、特に社会保障関係経費の大幅増
- ・ 限られた財源の効果的な配分
- ・ 財政健全化条例を踏まえ、財政の柔軟性への配慮と市民サービスの
 向上等を念頭に置いた財政運営。

③進捗状況 A評価

健全な財政運営を維持・向上させるため、「健全な財政運営に関する条例」をH24年4月に施行しこれまでも取り組んでいるが、自立的な税収基盤の整備や負債の抑制、予算編成過程の公開、分かりやすい財政情報の公表など財政状況の向上と財政情報の共有化に向けた様々な施策を推進していることからA評価とした。

『財政健全化の推進』（財政課）			
中長期的な財政運営の見通しを立てるとともに、財務諸表の分析を行い、健全で透明性の高い財政運営を進めます。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務諸表、財政フレームの分析及び公表 ・ 補助金の見直し →財政健全化条例の制定、予算や決算などにかんするわかりやすい資料の作成・公表、予算編成過程の公開、借金時計の公表	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全な財政に関する条例の検討及び制定 →条例制定した ・ 事務事業及び補助金の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の見直し 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成21年度 →平成23年度	平成25年度	平成27年度
経常収支比率	90.5% → 91.4%	90%以下	90%以下
公債費負担比率	15.0% → 14.6%	15.0%未満	15.0%未満

進捗状況	健全な財政運営を維持・向上させるため、「健全な財政運営に関する条例」をH24年4月に施行しこれまでも取り組んでいるが、自立的な税収基盤の整備や負債の抑制、予算編成過程の公開、分かりやすい財政情報の公表など財政状況の向上と財政情報の共有化に向けた様々な施策を推進していることからA評価とした。
A評価	

(2) 自主財源の確保（財政課、収税課）

- ◆計画的な土地利用を推進し、企業の誘致などにより魅力あるまちづくりを進め、新たな財源の確保に努めます。
- ◆市税などの納付方法の充実や徴収業務の強化、納税啓発の推進などにより、収納率の向上に努めます。
- ◆公有財産の有効活用や、受益者負担の適正化に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・市有地の売却（鶴馬1丁目、上沢小跡地）、飲料水自動販売機の公共施設への入札による設置、インターネット公売、市封筒への広告掲載などにより歳入を確保している（H24年度）。
- ・市税のコンビニエンスストアでの納付を開始（H24年度）、また、国保税もコンビニエンスストアでの納付を開始（H25年度）。

《主な継続事業》

- ・督促状の発送、文書催告、臨宅徴収により納付勧奨を推進
- ・土曜日の休日開庁や木曜日の窓口延長における納税相談など、納付環境を整えるとともに、法令に基づいた収納対策

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・少子高齢化の進行（生産年齢人口の減）や経済状況などによる、市税収入への影響
- ・行政需要の増大、特に社会保障関係経費の大幅増
- ・新たなまちづくりの推進などによる安定的な自主財源の確保
- ・クレジットカード収納など公金納付方法の多様化検討

③進捗状況 B評価

市有地の売却や広告収入の確保などの歳入増に取り組むとともに、大規模商業施設開発をはじめ、水子地区の整備など魅力あるまちづくりを進め、新たな財源確保に努めている。

市税の徴収については、現年度分の収納率は向上しているが、滞納繰越分についても含め、法令に基づくきめ細やかな収納対策を講じ、さらなる収納率の向上に努める必要があることから、B評価とした。

『市税等収納推進事業（コンビニ納付など）』（収税課） 納税者の利便性向上を目指し、コンビニエンスストアで納税できるようにします。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・コンビニ納税の検討 → コンビニ納税の実施	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税などのコンビニ納付の実施 → 市税のコンビニ納付の実施。H25年度から国保税も対応		
指 標	現状値	目 標 値	
	平成21年度 →平成23年度	平成25年度	平成27年度
市税の収納率（現年分）	97.32% → 97.75%	97.70%	98.00%
進捗状況	市税はH24年度から実施、国保税はH25年度実施予定であり、		
A評価	計画どおり順調に進捗していることからA評価とした。		

第4節 広域行政の推進

情報化の進展や市民の日常生活圏域の拡大などに対応するため、他の自治体や県との連携により、市民サービスの拡充や行政の効率化に取り組みます。

広域行政の推進	(1) 広域行政の推進 A
---------	---------------

○関連データ

	H22年度		H24年度
なし		→	

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	0	0	0	1
主要事業	0	0	0	0	0

(1) 広域行政の推進（政策企画課）

- ◆消防、火葬場・斎場、し尿処理、ごみ処理の分野については、引き続き一部事務組合において共同処理することにより、事務の効率化を進めます。
- ◆今後も県や他の自治体と広域的に連携し、市民サービスの向上と事務の効率化を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 入間東部地区消防組合消防本部・消防署庁舎（中央消防署と大井分署を統合）を建設（免震構造、最新の119番受信指令システムを採用、防災館を併設、給油設備、非常用電源設備）
- ・ 消防救急無線のデジタル化（H25年）

《主な継続事業》

- ・ 一部事務組合（入間東部地区消防組合、入間東部地区衛生組合、志木地区衛生組合）、広域連合（埼玉県後期高齢者医療広域連合、彩のくにさいたま人づくり広域連合）による事務の共同処理、2市1町における施設の相互利用、ふじみ野市との教育事務の受・委託を行っている。

※一部事務組合、広域連合

複数の市区町村が事務の一部を共同で行うために設置する組織

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 志木地区衛生組合の粗大ごみ・ビン処理施設の更新（25・26年度）など、ごみ処理施設の老朽化への対応。

- ・ 入間東部地区衛生組合のし尿処理施設の老朽化への対応。

③進捗状況 A評価

施設の老朽化への対応は今後の課題であるものの、一部事務組合による共同処理等により事務の効率化が図られていることからA評価とした。